

第5回 第6分科会会議録（概要）		場 所	新宿清掃事務所 会議室
日 時	平成17年9月3日 午後1時00分～午後3時00分	記録者	【学生補助員】 江藤慎介、長屋修司
		責任者	区事務局（荒井）
会議出席者：39名 傍聴者0名 （区民委員：33名 学識委員：3名 区職員：3名）			
<p>■配布資料</p> <p>①進行次第</p> <p>②日本の都市社会の成熟</p> <p>③大久保・百人町 環境浄化対策協議会資料</p> <p>④新宿区基本計画のこれまでの主な取り組みと課題</p> <p>⑤協働カレッジ[基礎講座]資料</p> <p>⑥第4回第6分科会会議録及び感想カード（概要）</p> <p>■進行内容</p> <p>1 開会</p> <p>2 事業説明等</p> <p>3 自己紹介（班別）</p> <p>4 検討</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p> <p>■会議内容</p> <p>【発言者】●：区民委員、◎：学識委員、○：区職員</p> <p>1. 開会</p> <p>○：定刻になりましたので、開催いたします。本日は、班のメンバーを入れ替え、「地域安全」についての検討ということになります。まず学識委員から説明と、次に区の取り組みについて危機管理課長、区民で実際に地域安全の活動をされている本堂委員の三方からのお話を頂いてから検討に入りたいと思います。</p> <p>なお、本日の班構成は、前回会議でお話させて頂きましたとおり、なるべく人数のばらつきがないように会議の出席率や男女比、今までの班のメンバーと重ならない等の条件を考え、編成いたしました。</p> <p>しかし、まだお見えになっていない方もおり、人数にばらつきもありますが、とりあえず始めさせて頂き、30分後に人数の調整や班の編成がこれでいいのかのご意見を頂きたいと思います。では、はじめに三田委員からお願いします。</p> <p>2. 事業説明等</p> <p>◎：（三田）お暑いところ参加いただきありがとうございます。「日本の都市社会の成熟」という配付資料をご覧ください。前回の発表で5班から「地縁・血縁社会がゆらいできている」という意見が出て、このことについてどう考えていくのか学識のコメントがほしいということがございました。代表的な先生のコメントを情報提供という形で用いながら、問題を考えてみたいと思います。短い時間ですが、内容をかいつまんで説明します。また、日本の都市社会の成熟でありながら、それが地域社会の安全とどういう関係を持つのかも考えていきたいと思っています。</p>			

1 都市型社会における大震災

(1) 日本における都市型社会の成立

「明治にはじまる国家つまり官僚が主導する近代化が、二千年に及ぶ日本の農村が社会を切り崩し、ほぼ1960年代から1980年代にかけて(キーワードになります)、都市型社会の成立を見ることになります。日本は、かつて欧米が推し進め、今日アジア、アフリカなどで急務となっている近代化を歴史の曲折を経ながら、日本なりに終えることになりました。」というコメントがあり、都市型社会の位置づけが述べられています。

(2) 都市型社会最初の巨大都市直下型地震

「1995年、マグニチュード7.2の阪神大震災は、日本に都市型社会が成立して最初の巨大都市直下型地震でした。6,000人をこえる方々が亡くなられ、多くの被災市民が苦勞されています。もちろん建物やライフラインの破壊も厳しく、巨大都市の本格復興がいかに大きな課題かを想像していただきたいと思います。阪神大震災は、被災された方々にお許しいただきたいのですが、はからずも、この都市型社会における、100万人単位の巨大都市のもろさを見せつけ、巨大都市の構造的課題点、ついで国の省庁がつくっている政策水準の劣化、また自治体、国を含む行政自体の限界を示しました。」と述べられています。

(3) 都市型社会の地震・災害への対応

「①災害時には、行政が瞬時に〈崩壊〉します。②市町村・県・国の各レベルを問わず、大災害時における行政の〈限界〉を日頃市民に明示しておくべきです。同時に文化水準の高くなった市民活動、政策水準の高い団体・企業とのネットワークを組み入れた行政、ついで緊急対策作りが日頃から必要です。③市民は行政への過剰期待を持つことなく、市民自らによる備蓄から地域づくりまで、市民の自助・共助つまり市民防災を含めた市民自治からの出発を常に基本に置くべきです。④長期・総合の「自治体計画」が、これには都市計画を含めますが、防災計画の基本です。ついでこの自治体計画は、災害の被害実態に応じて変化しますが、また復興計画の基本となります。この応急対策、ついで防災計画、復興計画の三段構えを、長期・総合の自治体計画の中で、市民参加・職員参加で策定・公開して、絶えざる討論を誘発し、つねに再構成することが必要なのです。」このあたりはまさに我々が議論する核心部分に触れてくるところです。次の2の部分は飛ばしまして。

3 日本における都市の成熟

ここでは、都市の成熟を「都市空間」の成熟と「都市社会」の成熟とに分けて考えます。

(1) 都市空間・社会資本の成熟

① 西欧先進国の都市空間の成熟

西欧の先進諸国では、200年前後をかけて、伝統文化の裏づけのあるランドデザインの下で、しかも「質の高い社会資本」を投下し、「質の高い都市空間」を整備してきている。

② 日本の都市空間の成熟

日本では、わずか30年から40年で、しかも基本にするべきランドデザインもなく、大量生産・大量消費・大量廃棄・大量輸送・高密度高層居住を追

及した大都市空間の物理的、量的な整備を終えた段階にある。

③日本における都市空間をめぐる都市政策課題

i) 物理的・量的整備を支えてきた社会資本の老朽化への対応、ii) 都市空間の「質」、「生活文化」を支える都市基盤整備需要への対応、iii) それらに対応するための合意形成、財源調達と都市再生に向けたグランドデザイン・役割分担の決定。この中に「都市の災害対応」を付け加えてもいいんじゃないかと思います。

3ページの(2)の①②はとぼしまして③ですが、佐原洋先生の「日本的成熟社会論」から引用しております。成熟社会とは経済社会における物質的生産と消費が国民の大部分の基礎的欲求水準を満足させ、これにともなって社会の活力、あるいは成長が鈍化するにいたった社会。またある側面から見れば、いわゆる先進国病に冒された、または冒されつつある社会である。1981年から1984年を境に日本は成熟社会に入った。先進国病についての正確な定義はまだない。一応一般に伝えられている内容は次のようなものである。i) 勤労意欲の減退、ii) 出生率の減退と人口の高齢化、iii) 麻薬、アルコール中毒などの増加、iv) 生産面では技術革新の停滞や投資意欲の減退、起業化意欲の低下、v) 各種の社会規範の弛緩、vi) 以上の現象にともなって、各種の犯罪の増加、vii) 青少年アパシー（青少年たちの神経性の無気力無感動）、例えばニートなどです。

次の4ページの4の成熟都市においてボランティアとNPO活動が目される理由・背景ですが、(1) 経済社会のあり方が大きく変化しつつあり、国民がボランティア活動やNPOに参加することが交流を深める一つのきっかけになる。(2) ボランティアが創意工夫して提供するサービスの有用性が認められ始めている。(3) ボランティア活動が地域におけるくらしの豊かさを高めるために大きな貢献をなす。(4) 個人の自己実現意欲の高まり。他人のために何かをしたい、まちが住みよくなるように何かをしたい、という自発的な気持ちが高まり、それを実現させることが個人の生きがいを深めるという考え方が意識されるようになった。(5) 住民の多用なニーズに対して、行政だけでは必ずしも十分には対応できない分野があることがわかってきた。(6) 地域社会に参加をする、あるいは主体的に地域づくりへの取り組みを深めたい、という社会参加の意欲を持つ人々が増えている。

新宿区のまちづくりを考えるにあたって、以上のような「理由・背景」を十分考慮し、まちづくりに参加する各種の主体—伝統型の町内会・自治会、最近デビューしてきたボランティア・NPO、企業市民などの実態と活動実績等をふまえて、それぞれが効果的に協働していける仕組みづくりを目指していきたいものです。地域社会にある様々な「縁」の組み合わせによる、こういった「協働」が可能になるのかという視点が重要になります。総論的になりましたが、新宿区においてどういう意味を持つのかは、みなさんの情報収集の活動などによって明らかにしていってほしいと思います。

- : 私は長年パトロールをしてきまして、その経験を述べさせて頂きたいと思います。「大久保・百人町 環境浄化対策協議会」という資料は、後で自宅でゆっくり見てください。さて、大久保・百人町がどこにあるか図で説明したいと思います。(ホワイトボードに地図を表示) 職安通りがここにあり、ここにドンキホーテの新宿店があります。この左側が歌舞伎町で、右側が大久保・百人町です。この辺りはホテルが40軒くらいあるのですが、平成2年にいわゆる立ちんぼの女性(街娼)が300m四方の狭い範囲に最高で350人くらいいました。

私は当時、旅館組合の副会長をしておりましたが、これを排除・解消しようと思ひ、40軒の旅館から1人ずつ出してもらい、パトロールを行うことにしました。これに関してですが、売春防止法では本人を逮捕できないのです。場所の提供と斡旋などを行った者は逮捕できるのですが、警察も役所も取り締まれないということで、我々がいわゆる「水撒き作戦」を行うことにしました。

我々団塊の世代は「自分たちのことは自分でやる」という考えを持っていきますから、自分たちでやろうと思って行いました。

資料にもありますが、平成14年に歌舞伎町に50台防犯カメラが設置されたとありますが、うち3台はここに設置してもらいました。「継続は力なり」と言いますが、1300回、延べ3万人のパトロールを町の方をお願いしました。

しかし、このパトロールは自分の家の周りを掃除しただけですが、その分は他の地域に回ってくるのでみなさんも注意してください。ヤクザや風俗というのは、厳しくやるとまわりに散らばるものです。新宿区の補助金をもらって大久保通りに民間でカメラを3台設置しました。プライバシーの問題もありますが、資料の4ページに書いてありますが、非常に抑止効果がありました。

我々はパトロールを年間1日も休まずにやっていて、子供はパトロールオタクなんて言っていましたが、その子供が最近はパトロールをやってくれるようになりました。人任せではきれいにならないので、健康が続く限りパトロールをやっていこうと思うのですが、子供が参加してくれて安心しています。

私も16年間やってきましたが、最初はパトロールが怖かったです。ヤクザの収入を絶つことになるため、最初はおっかなく、出刃包丁が放り込まれたり、無言電話があたりしました。いろいろありましたが、ホテルの前には立たせないという思いでやってきました。本当は、ホテルのカメラは嫌がられるんですが、まずは犯罪防止をしようと思ってやってきました。個人情報管理はきちんとしています、カメラがあるというだけで、犯罪は減ります。最近までは覚せい剤を売っている外国人もいました。一時は50人が売っていましたが、これも町全体で警察と行政と一緒にやってこれたので減らすことが出来ました。まちというのは、スキを見せたら問題が入ってくるんです。大久保は全国で一番外国人の多い町です。大久保の住人の48%が外国人で、これに旅行者や不法滞在者を加えらるともっと多くなります。こういった方々にマナーとモラルを守って頂き、我々も注意しながら、パトロールを続けていきたいと思ひます。

- : 新宿区危機管理課長です。貴重な時間を頂きありがとうございます。先の委員もおっしゃっていましたが、自分たちの町を自分たちで守るんだということに気づかなければいけません。そのためにネットワークを作り犯罪抑止、交通事故の防止をそれぞれの役割を果たすことで行っていかねばなりません。今までは役所にまかせっきりでした。役所も自分たちがやればいいんだと情報公開をしませんでしたが、それも変わってきています。行政改革では職員を減らすことについて、だいたい住民100人に対して職員1人というのが基準になっています。それによると100人に対して1人しかいないことになります。最近ではアメリカのハリケーンがありましたが、日本でもこの前に台風が来たときは、東京では最悪の状況を想定してくださいといわれました。そこで我々は150人体制で泊まりこみを行いました。結果的に何もなかったのですが、我々はそういう体制で臨んでいました。住民が自分でやる部分と行政がやらなければならない部分があります。その協働が大久保地区だけではだめで、実際に近隣市では犯罪が増えています。だから行政が行って、周りに自助、共助、

公助を一体となって広げていかなければなりません。警察も立ち上がりました。平成15年では犯罪は280万件で10年前の2倍になっていました。そこで警察は休みを減らして、増員をしながら行っています。そこで区のほかに、町の人たちが犯罪のしにくい社会環境作り、犯罪の抑止を行っていかねばなりません。パワーポイントにもありますが、身近な犯罪の抑止、少年犯罪に社会全体でとりくむ、外国人問題、暴力団などの組織的犯罪の防止、そのための基盤整備などです。先進的な技術を取り入れて平成15年の12月から毎年やっています。まずは10年前に戻そうというのが目標です。住民がお隣同士でやっていく、警察は早く動く、これらが密接に動くようになれば犯罪は減っていきます。防災においても早く取り組む必要があります。

3. 自己紹介

- : それでは、班活動に移って頂きたいと思いますが、現時点で班の人数にばらつきが出ていますので、人数の多い班の方から、少ない班に移って頂けないでしょうか。(数名の班移動後) この班は、事務局でとりあえず、班構成をさせて頂いた仮の形なのですが、班はこれでよろしいですか。それでは早速、自己紹介から始めてください。(自己紹介 省略)

4. 検討

- : では、これから「地域安全」の各論を9月17日の区役所第一分庁舎研修室での発表に向けて検討、資料の準備を頂きたいと思います。フォロー会議を含め7班構成で、各班で15分位の発表時間を考えていますのでお願いします。
- : 2週間後に発表ということですが、それはあまりにも時間がなさすぎないでしょうか? 2週間の間では今日以外では集まれないと思います。そうなっていくと発表をただこなしていくだけになってしまうと思います。
- : 従来の班をなぜばらしたのでしょうか? また同じ議論の繰り返しで総論から始めなければならず、今までやった話し合いが無駄になってしまいます。
- : 最初の質問についてですが、第6分科会のテーマを月2回の会議で検討するためには、1つのテーマを1ヶ月間で「検討・発表」という形で進めないと来年2月の中間のまとめ、6月の提言には期間を逆算すると間に合わないとお話ししました。

ただし、事務局としましても、このような会議の運営方法については、当初から皆さんに決めて頂く方が自主運営を目指す区民会議としては相応しいと考えております。第2回会議で皆さんにご承諾いただいた「運営方法の事務局案」に基づき、今回どうですかと投げかけていますが、これも当面の方針としておりましたから、区民委員の方から代表を決めて、こうしたほうがいいということがあれば変更していきたいと思います。

班替えについては、賛成・反対どちらの意見もありました。最初は受付の順番だけで決めた班でしたが、人数のばらつきなど皆さんもお気づきになっていたと思います。分科会の中なるべく多くの人と話し合えるように班をテーマごとに毎回変えようと思っていますが、こちら代表の方で決めて、皆ではなしあって頂ければ一番いいと思います。

- : 班を変えてしまうと、今までの班での話し合いはどうなるのでしょうか?
- : 今までの議論の内容はテーマごとに資料として作成したいと思います。
- : 先週の班の発表では班の話し合いの中のごく一部しか出ていないので、それ以外の部分が無駄になると思います。

- : 今までの総論で話し合っていた部分は、今後の各論の議論の中で活かして、話しあって頂ければと思います。
- : 組織運営の基本がなっていない。班やリーダーが毎回変わっていると身のある討議が出来ません。班ごとの人数調整などして、分科会の中の小さな組織を固めていかないといけないと思います。
- : 運営方法についての意見ということで、班を変えないほうが良いという意見ですが、他のみなさんはいかがですか。
- : いろいろな委員が知り合うという意図も分かりますし、同じ班に固執して、同じ分科会なのに顔も知らないというのは良くないので班を変えることには賛成です。ただし、毎回班を変える、テーマに関する話し合いの期間が2回というのはあまりに短いと思います。
- : 同じ班では確かに親密になれるが、広い意見ということからみると偏ってしまう。もともと第6分科会の全員は仲間なので誰と同じ班になっても話が出来ると思います。前回いろんな人と話せたし、もっといろんな方と話してあいたい。改めてリフレッシュの感覚で話していても良いと思う。
- : 今の意見の反論ではないのですが、前の班でまだまだ話したいことがたくさんあったので話し足りない。前の班でやらして頂きたい。
- : 班分けはあってもなくてもいい。マイクなどもあるので、班をなくして全体で話し合ったらどうか？
- : 全体で話し合うという形では、会議の大半の時間を聞くだけという人が増えてしまいます。少人数の方が意見を言いやすいので、班に分けて議論し、その班の意見をまとめて発表し、さらに全体としての意見として合意形成していくという形がいいと考えています。また、提言までの期間を考えますと、来年の3月には提言の骨格が見えてこなければならないと思いますので、このような日程になってしまいます。繰り返しになりますが、班構成や検討や発表などの形式など運営方法については、分科会の中で自薦他薦で運営委員会のようなものを作って頂き、そこで話し合ってもらって決めて頂ければと思います。
- : とりあえず、今日は地域安全についてKJ法で前の班での意見も踏まえて、建設的に話し合っていてはどうでしょうか。今後の運営方法については、後で話し合うのがいいと思います。
- : 時間ももう少なくなったので、今日検討して次回に発表となると大変だと思います。期間も分かるのですが、もう少し深めて議論するには時間をもっと頂けたらと思います。今日はこのグループで始めたらいかがでしょうか。
- ◎ : (伊藤) まさに運営方法は、皆さんが作っていくことです。テーマや進め方など運営方法については、運営委員会に代表を出して決めて頂くということでお願いしたい。今日は地域安全についての議論をお願いします。次回に運営委員会をどうするか議論したいと思いますが、いかがでしょうか。
- : それでは次回は、発表ということではなく、テーマの検討と運営委員について話し合うということで、今日は地域安全について、この班の形で議論するということがよろしいでしょうか。それでは時間まで地域安全に関する検討をお願いします。

5. その他

- : それでは、検討を終えてください。確認ですが、次回(再来週)に発表を行うということでしたが、それはなしということにします。再来週の2時間のうち1時間30分は今日の検討の続きを、残り30分は運営方法についての話し合

いの時間を取らせて頂きたいと思います。次回は、9月17日、午後1時から区役所第一分庁舎7階研修室になりますので、会場など間違わないようお気をつけください。なお、当日は、会議時間30分前に限り、分庁舎一階の玄関を開錠します。

- ・ 配付資料に基づき、《協働カレッジ》について、事務局より説明。(省略)

<決定事項>

- ・ 今後、分科会の運営方法は、区民委員の中から運営委員を選び、運営委員会の中で話し合っ決めていく。

<次回日程>

- ・ 9月17日(土) 13～15時 区役所第一分庁舎7階 研修室

第5回 第6分科会フォロー会議録 (概要)		場 所	新宿区役所第二分庁舎 1-③会議室
日 時	平成17年9月7日 午後7時00分～午後9時10分	記録者	区事務局(荒井)
		責任者	区事務局(荒井)
会議出席者：12名 (区民委員： 8名 学識委員： 1名 区職員： 3名)			
■会議内容 第5回会議での会議概要を事務局から説明。その後、参加委員の自己紹介を行い、「地域安全」の検討を行った。			